

様式第1号（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和元年度第1回御宿町地域公共交通会議			
開催日時	令和元年6月17日（月）13時30分 開会 14時37分 閉会			
開催場所	御宿町役場 大会議室			
会長氏名	石嶋 繁			
出席者氏名 (11名)	・御宿町長 石田 義廣 委員 (代理) 大竹 伸弘 様 ・小湊鉄道株式会社業務課企画係長 田中 雄一 委員 (代理) 平野 孝之 様 ・住民又は利用者の代表 石嶋 繁 委員 ・住民又は利用者の代表 堀川 賢治 委員 ・国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局首席運輸企画専門官 飯塚 孝廣 委員 ・夷隅土木事務所長 大野 敏夫 委員 (代理) 高梨 和佳 様 ・いすみ警察署交通課長 高松 直之 委員 ・千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長 川俣 好彦 委員 (代理) 米本茉利恵 様 ・一般社団法人千葉県タクシー協会理事 松本 真 委員 ・一般社団法人千葉県バス協会専務理事 成田 斎 委員 ・JR東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長 成田 誉紀 委員			
欠席者氏名 (1名)	・小湊鉄道労働組合書記長 古市 茂雄 委員			
事務局氏名	御宿町企画財政課	課長 田邊 義博 主幹 市原 茂 主査 渡辺 純一		

会 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 御宿町乗合運行の利用状況について (2) 生活交通確保維持改善計画の合意について 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 交通乗降場所の移動について^{※1} (2) お出かけ支援事業について^{※2} 5. 閉会 	<p>会議結果</p> <p>全議案原案のとおり可決ただし、4 その他の 2 案件については下記その他必要事項のとおり</p>
会議の経過	別紙	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 1 御宿町乗合運行の利用状況について ・資料 2 生活交通確保維持改善計画について ・その他資料 1 共通乗降場所の移動について ・その他資料 2 お出かけ支援事業について 	
その他必要事項	<p>※1 共通乗降場所の移動スケジュールが変更になった場合は各委員に通知することとしており、経過を HP に掲載する。</p> <p>※2 協力金の可否を各委員に通知することとしており、経過を HP に掲載する。（会議後、飯塚委員から協力金については問題ない旨の連絡がありました。）</p>	
会議録の確定		
確定年月日	記名押印	
令和元年 7 月 // 日	会長	石嶋 繁 

発言者	発言内容
事務局（市原）	<p>定刻となりましたので、ただいまから「令和元年度第1回御宿町地域公共交通会議」を開催します。</p> <p>本日は、皆様ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>私は、御宿町地域公共交通会議の事務局をしております企画財政課の市原と申します。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただきます。資料は先週お送りしてございます。</p> <p>まず次第、</p> <p>資料1-1から1-5、</p> <p>資料2、</p> <p>以上でございます。もし足りない方がいましたらお教えください。</p> <p>令和元年最初の会議ですので、委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>まず会長の石嶋委員、副会長の堀川委員、御宿町代理の大竹様、小湊鉄道株式会社業務課企画係田中委員の代理でございます平野様、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸専門官の飯塚委員、夷隅土木事務所大野委員の代理で高梨様、いすみ警察署交通課長高松委員、千葉県総合企画部交通計画課企画調整班班長川俣委員の代理の米本様、一般社団法人千葉県タクシー協会理事松本委員、一般社団法人千葉県バス協会専務理事成田委員、東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅駅長成田委員です。</p> <p>事務局の企画財政課長田邊、企画財政課の渡辺、保健福祉課長の渡辺、保健福祉課の上野です。私、企画財政課の市原です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>次第の2、石嶋会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長（石嶋委員）	石嶋でございます。今日はお忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。

	<p>この地域公共交通会議は、住民ニーズに応じた安全で便利な地域公共交通の確保維持に向けた協議を行うため、みなさま、地域住民や地方公共団体、交通事業者等から組織された会議です。それぞれのお立場から忌憚なくご意見をいただき、よりよい地域公共交通の実現に向けた協議の場としていきたいと考えております。それでは皆さま本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局（市原）	<p>議事に移りますが、議事進行は要綱第6条第1項により、石嶋会長に議長をお願いいたします。</p>
会長（石嶋委員）	<p>要綱に従い、議長を務めさせていただきます。本日の出席委員数は、会議の成立要件の過半数を満たしていますので、会議が成立していることをご報告します。</p> <p>議題1「御宿町乗合運行の利用状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（企財渡辺）	<p>議題1の「御宿町乗合運行の利用状況について」説明いたします。資料1-1をご覧ください。</p> <p>御宿町乗合運行、通称エビアミー号の平成29年10月からの月ごとの利用者数です。国庫補助金の補助年度が10月から翌9月までとなっていますので、それに合わせて作表しています。</p> <p>平成29年10月からの1年間を第4期、平成30年10月からを第5期としています。第4期の年間延べ利用者数は4,379人でした。対して第5期は、10月の461人からご覧のとおり推移しまして、先月の5月は454人です。仮にこの後6月から9月が前年度と同じ人数で推移したとしますと、結果として前年比600人増の4,979人になる計算です。これは1日当たり13.9人です。2か年で見ますと前年度から大きく増えているように見えますが、第4期は利用者が大きく減少した期間であり、2枚めくって資料1-3をご覧ください。上から3行目、第3期の利用者総数は4,789人でした。つまり一旦落ち込んで、また回復、さらには増加する形となっています。</p> <p>第4期で落ち込んだ理由ですが、この会議で話し合われ</p>

た意見を踏まえ、平成 29 年 8 月から運行ダイヤを変更しましたが、特急に合わせてダイヤを 30 分前倒ししましたが、運行ダイヤの変更がライフスケジュールに合わなくなつた方の利用が減少したものと考えています。その後の回復及び増加の要因ですが、徐々に現行ダイヤに合わせて利用がされてきたこと、及び利便性向上策として第 4 期の平成 30 年 6 月に行った車両更新、これは自動スライドドアと自動乗降ステップが装備されたものとなります。位置情報配信サービスの開始、その他、制度の周知によって利用者が回復、増加したものと考えられます。

1 枚戻りまして資料 1・2 は、先ほどと同期間の運賃収入の推移です。車内での現金支払い分のみとなっています。当然に利用者の増減にほぼ比例します。

表には表記していませんが、運行当初から、少しづつですが回数券の販売収入が伸びております。固定客が増え、移動手段としてより定着しているのだろうと思われます。ちなみに、回数券は 10 枚で 3,000 円、料金の割引はありません。

資料 1・4 をご覧ください。

第 5 期、平成 30 年 10 月から 5 月までの月別利用者の利用時間別、利用者地域別、目的地別の統計です。1 の時間別集計では、主に 2 便の 8 時 30 分から 7 便の 15 時 30 分の便の利用が多いことがわかります。2 の利用者地域別集計では、御宿台地区からの利用が半数以上です。御宿台は、およそ 30 年前から分譲が開始された地区で、市街地からの距離は 1.2 km から 2 km 程度、市街地との標高差はおよそ 50m です。次に多いのは上布施地区でこちらは市街地からの距離は 3 km から 5 km と比較的遠く、田や畑が広がるのどかな雰囲気の地域です。次に多いのは浜地区で、253 人、海に面し漁港のある地区で、市街地からの距離は 1 km から 1.5 km 程度です。次に実谷地区 250 人で上布施と同様の地域です。

3 の目的地別集計では、降車したポイントごとの統計です。自宅から 13 か所の共通乗降場所、計 14 か所で降りた利用者の統計です。それ以外は 13 か所の共通乗降場所です。自宅以外ですと、御宿駅、第 2 分団消防庫が特に多い

状況です。第2分団消防庫は1件のみのスーパー・マーケットおおたやの近くで、利用者の多くがそこでの買い物目的と思われます。それから、御宿郵便局、公民館はその施設の利用目的と思われます。朝市通り、ここは田口整形外科の付近でこの利用者が多いこと、そしてパークゴルフは御宿台のラビドールクリニックの付近でこの利用目的が多いと思われます。

1枚めくって資料1-5をご覧ください。

これは資料1-4の利用者について、前年同月からの増減を示したもので、5月までの集計で前年から600人増えていますので、合計欄はすべて600人となっています。

1の時間時間別集計では、8時30分の2便から11時30分の5便で大きく増加しています。ただし便ごとに増加した目的地は全く異なり、1便の39人のうち32人が御宿駅利用、2便では195人のうち105人がパークゴルフ、つまりラビドールクリニックの利用者と思われる方、58人が朝市通り、つまり田口整形外科の利用者、28人が御宿駅利用、3便では127人のうち53人が第2分団庫、つまり主にスーパー利用です。4便は83人の増で、第2分団庫がプラス98人、逆に自宅降車が25人減っています。5便では、148人のうち46人が第2分団庫、45人が自宅、36人が御宿駅利用です。つまり第1便では駅の利用が多く、それ以降の便では病院やスーパーでの買い物が多いことがわかります。

2の利用者地域別集計では、浜地区、新町地区、御宿台地区で大きく増加しています。浜地区の203人のうち自宅からの乗車が192人、このうち88人が第2分団庫、つまり主にスーパー利用です。浜地区については、少人数の方に対してですが制度を説明する機会があり、その効果もあると思われます。新町地区の127人のうち自宅利用者はマイナス6件です。というのも、新町の方が利用したのですが、自宅ではなく別の共通乗降場所から利用した場合はここに集計されませんので、新町の住所の方は増えたのですが、自宅からは乗ってはいないということがわかります。正確な数字まで分析できていませんが、平成30年10月から新町の方の利用が急に増え、同一の方かは分かりません

	<p>が、午前中に公民館からパークゴルフに向かう経路が増えていますのでこれによるものと想定されます。七本地区的 107 人のうち自宅からの乗車が 71 人、このうち 54 人が第二分団庫の利用です。御宿台地区的 205 人のうち自宅からの乗車が 168 人、このうち 73 人が第二分団庫、64 人が御宿駅利用です。</p> <p>次に 3 の目的地別集計ですが、御宿駅 112 人、第二分団庫の 213 人、朝市通り 103 人、パークゴルフの 160 人で増えています。御宿駅の 112 人のうち 64 人が御宿台地区から 30 人が浜地区からの乗車です。第二分団庫の 213 人のうち 88 人が浜地区、73 人が御宿台地区、54 人が七本地区からの乗車です。朝市通りの 103 人のうち、44 人が岩和田地区、34 人が浜地区からの乗車です。パークゴルフの 160 人のうち、133 人が公民館から、これが先ほどの新町の方の乗車と思われます。</p> <p>以上のように、第 5 期はこれまで利用の多かった御宿台地区の方の利用がさらに増加したことに加え、その他の地域でも新たに利用し始めた方がいることがわかりました。これは、途中申し上げましたが、第 4 期の平成 30 年 6 月の車両更新、位置情報配信サービスの開始、その他、制度が多くの方に広がっている効果と考えられます。まだ目標である 1 日当たりの利用者 15 人の達成は難しい状況ですが、引き続き利便性の向上や、昨年浜区の住民からの要望でミニ説明を行いましたが、今後も各区への説明機会を増やすなど、制度の周知に取り組み、他の公共交通機関と同調して、また御宿台区様からのご意見ご要望を参考にしながら、暮らしやすさの向上に努めてまいります。</p> <p>以上で議題 1 の説明を終わります。</p> <p>ご意見ご質問はありますか。</p> <p>私は住民代表で来ておりますが、先ほど説明のあったとおり、駅利用というのがかなり多いですね。まだ本当はもう少しエビアミー号と電車の時間を合わせられれば良いのですが、という意見は聞いております。エビアミー号の場合は時間が決まっていますので、次の特急が 7 時何分と</p>
会長（石嶋委員）	
堀川委員	

事務局（田邊）

か 8 時何分とかという時間に合わせて予約をするのですが、そういう状況だと思います。

全国的に、御宿台もそうなのですが高齢化がどんどん進んでおりまして、免許を返納することに迷っている方が多いです。後期高齢者がどんどん増えております。免許の返納をどうしようか、迷いながら生活しているのが実態です。エビアミー号のシステムから見るとなかなか難しいというのを私も承知しております。

ダイヤ変更は 2 年前ですね？ダイヤを変更するとまた慣れるまで時間がかかるので難しいですが、エビアミー号と駅のダイヤを合わせるためにもっと良い方法がないのかなと、そういう意見も出ております。

いわゆるステーション方式と言いますか、何時のバスに乗れば何時の電車に間に合うとか、こうゆうやり方もあるのですが、エビアミー号ではこれはできないので、今後検討する必要があるのではないかという町民の意見があります。

東京への買い物、病院に行く時にエビアミー号を利用したいという話がありますが、なかなか電車のダイヤに合わせるのが難しいということで、苦労されている利用者もいます。時間をかけて検討をしていただきたいと思います。

今のご意見、電車に合わせて利便性を高めるということと、デマンドではなく巡回式のバスの要望があるというのは私どもも重々承知しております。ただ委員さんがおっしゃられた、デマンドの限界といいますか、これより利便性を上げる、例えばですね、電車の時間にピタリと合うようにお迎えに行く、ということになりますと、町内にあるタクシー業者さんが 2 社ありますが、その営業を圧迫してしまいますので、そこまで利便性を高める、もしそうだとすれば料金をタクシー並みに上げてしまうとか、やはり民業を圧迫しないような方策が必要だと思います。ただ、できなかというと、利用者が増えてきまして、車をもう 1 台増やして、2 台体制にでもすれば融通がきくのかなと思っておりますが、まだ今の利用状況ですと、目標の 1 日 15 人にも達していない状況ですので、増車をするような段階

	<p>ではないということです。現在デマンドでは、予算額では 900 万円くらい使っていますので、それをもう 1 台増やす場合、単純に 2 倍になるかというとそういう計算でもないんでしょうけど、現状で様子をみたいと思います。</p> <p>巡回バスなのですが、このデマンドを町が導入する際に巡回バスの検討をされたという話を聞いておりまして、ただ近隣の状況をみますと、空の状況で走っていることが多いので、効率が大変悪いということで、デマンドであれば呼ばれたら行けばいいわけで、呼ばれなければ車が動きませんのでこちらの方が効率的ではないかということで、これが選ばれたということもありますので、一旦はこのデマンド方式を維持していきたいと思います。以上です。</p>
会長（石嶋委員）	<p>議題 1 については終了いたします。</p> <p>議題 2 について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（企財渡辺）	<p>それでは議題の 2、生活交通確保維持改善計画の合意について説明させていただきます。</p> <p>資料の 2 をご覧ください。この生活交通確保維持改善計画でございますが、これは国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業補助金を申請するために、本会議での合意が必要でございますので、議題としてあげさせていただいているものです。</p> <p>資料 2 の 1 ページでございます。主なところだけ説明させていただきます。1 の地域公共交通確保維持事業に係る目的及び必要性については、高齢化率が高いことから車以外の移動手段に対するニーズが高く、地域公共交通の維持が大きな課題となっていること。このため、本補助金を活用しまして、町内全域をカバーする乗合運行を平成 26 年 10 月から実施しまして、引き続き補助金を活用して交通手段を確保していくことが必要であることを示しています。</p> <p>それから 2 番の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標及び効果の（1）事業の目標ですが、ここで一つ訂正がございます。令和 2 年度はうるう年でございまして、運行日数が 360 日です。したがいまして、年間利用者数を</p>

	<p>5,385 人から 1 日分増やし 5,400 人と訂正願います。以降令和 3 年度、4 年度も 1 日当たりの利用者を 15 人とする目標としています。</p> <p>次ページです。今の目標を達成するために行う事業とその実施主体ですが、引き続き利用者からの意見収集と制度周知に取り組んでまいります。なお、本日議題とは別に説明いたします、新たに行うお出かけ支援事業について、ここに記載したいと考えています。</p> <p>それ以外の項目については記載のとおりでございます。</p> <p>以上で議題 2 生活交通確保維持改善計画の合意についての説明を終わります。</p>
会長（石嶋委員）	ただいま説明がありましたが、これに対するご意見ご質問ありますか。
飯塚委員	私どもの上局の関東運輸局の交通政策部に提出するような形になることかと思いますけれども、事前の調整がされているのかということと、前年度よりも増えているという数字ですから、あまり言われることはないと思いますが、増えているという数字を根拠に引き続き取り組んでいただきたいというふうに思っております。以上です。
高松委員	警察としましては、運転免許証の自主返納というものを推進しております、返納された高齢者に対する回数券の交付などというサービスを検討していただけすると、自主返納率が上がるのではないかでしょうか。
事務局（田邊）	ただいまの免許返納者に対する優遇策、インセンティブですが、私どもも議会からそういうことを聞かれたりするのですが、優遇するとなると、なんで免許持っていた人だけ優遇するのかという話があって、そもそも免許を持ってない方もいらっしゃいますので、そこだけ特別に優遇しようとする考えは今のところ町は持っておりません。だからといって、免許を返納しなくてもいいのかということもありますので、高齢者全体としまして、何かそういう対策ができるないという検討をしているところでございます。ただ

	<p>財源に限りもありまして、なかなか大盤振る舞いもできません。しかしその辺は町も重々承知しておりますので、ご承知おきいただければと思います。以上です。</p>
堀川委員	<p>今の問題はですね、財源の問題もありますから、急には言えない話なのですが、今の問題は高齢者も非常に気にしております、といいますか御宿台で歳を重ねて、ここで死んでいけるかどうかという心配をしている方が非常に多くなってきてるのが実態ですから、今、交通課長さんからも話がありましたとおり、これはこここの話というよりも行政全体の話ですので、そういう方向で考えていかなければならぬのではないかなど思います。</p>
会長（石嶋委員）	<p>議題2はこれをもちまして終了いたします。 その他ですが、何かございますか。</p>
事務局（企財渡辺）	<p>事務局からご意見をいただきたいことが 2 点ございます。本日この場でお配りしました、その他資料1と、その他資料2でございます。</p> <p>まずその他資料1をご覧ください。</p> <p>これは共通乗降場所の 2 カ所について、看板、いわゆる停留所を移動することについて、でございます。</p> <p>共通乗降場所のうち、御宿台パークゴルフガーデン前でございますが、住民からの意見や運転手さんへの聞き取りによりますと、利用者のほとんどが、停留所から 220 メートルほど離れたラビドールクリニックということでございます。そこで看板をラビドールクリニック前に移動してはどうかと考えております。ちなみにパークゴルフガーデンは北に向かって地図外にあります。</p> <p>それから次ページの久保ガード入口という名称の場所です。ここは小湊鉄道さんの停留所と合わせて設置しておりますが、こちらの利用者のほとんどがおよそ 70 メートル離れました、相川接骨院というところがございまして、この利用者がほとんどであると聞いております。</p> <p>先程のラビドール御宿も相川接骨院も停留所を降りてから 220 メートル及び 70 メートル歩いて病院まで通院され</p>

	<p>ている方がほとんどということを聞いております。こちらも相川接骨医前に移動したいと考えております。</p> <p>基本的に置くのは道路敷ではなく、ラビドールさん及び相川接骨院さんにご協力いただいて、所有地の中に置かせていただきたいと考えております。</p> <p>まだ正確な場所は所有者さんや小湊鉄道の運転手さん、お客様の乗降や車の転回などの関係もありますので、必要な調整が整い次第進めていきたいと考えております。</p> <p>また停留所の名称につきましても、このままではそぐわなくなりますので、適切な名称を考えていきたいと思っております。1つ目については以上です。</p>
会長（石嶋委員）	ご意見ご質問はありますか。
堀川委員	公共施設ということが最初の条件でしたよね？その条件を外れたのですか？最初は公共的な場所じやなきやダメということじやなかつたでしょうか？
事務局（田邊）	行政なので、なかなか個人の病院ですか、スーパーマーケットですか、そういうところのために乗降場所を作っているのじやないかという見方をされると心外なので、一律に付近の公共施設の前に置くことにしたのですけれども、実際、例えば第二分団消防庫っていうのは、スーパー太田屋さんに近接しているところでありますし、朝市通りというのは田口整形外科さんの前にございます。そういうふうに設置したのですけれども、このパークゴルフにつきましては、こちらのペーパーにありますとおり、現在のパークゴルフの前ですと、具合の悪い方が 220m 歩いて病院に行かなければいけないという不都合がございまして、運転手さんに利用の状況をたずねましたら、100%ラビドールクリニックに行くお客さんだという話もありますので、クリニックにお話しをしましたところ、敷地に入れるような話もありますので、路上での乗り降りがなくなりますので、どちらの方がより適切ではないかということです。パークゴルフガーデンを使う方がいらっしゃるのではないかということもありますですが、逆にパークゴルフできる方は

	<p>220m 歩いてもいいのかなとも思いまして、変更させていただくことにしました。</p> <p>それと久保ガード入り口ですが、こちらは相川接骨院ですね、現在小湊バスの停留所のとなりに乗降場所を設けておりますが、こちらにつきましても 70m あります、接骨院ですから足腰悪いようなご高齢の方がいらっしゃいまして、その方に 70 メートル歩いていただくのはいかがなものかということなので、そのほかは今のところ変更予定はないのですが、この 2 カ所だけは例外的に敷地内に乗降場所を設けさせていただきたいと考えております。</p>
飯塚委員	<p>デマンドということなので、おそらく区域で免許を取つてらっしゃるとのだと思います。路線と違い区域なので、道路管理者とか警察とかの区域という話で済んでいるのかなと思います。あとは土地を持ってらっしゃる方との調整だと思いますが、それは事務局の方でされていると思いますし、ピンポイントでバス停が変わると、これまでの利用者もいらっしゃると思うのでその方への周知、そういったところをお願いできたらと思っております。周知の方法ですとか、いつから開始するのか、バス停の位置を動かすにあたって、場所を管理する地権者の方との調整をしっかりとしていただければというところだと思います。</p>
会長（石嶋委員）	その辺いすみ警察さんではいかがでしょうか。
高松委員	警察から事故防止の観点から申し上げさせていただければ、停車場所と目的地が一致して、歩行される区間が短くなれば、事故防止には資するかなと思っております。
会長（石嶋委員）	それでは乗降場所の移動については承認ということでおろしいでしょうか。
バス協会成田委員	もしここで決めるのであれば、具体的にいつから始めるかということをここでお話ししいただければと思いますが。
事務局（田邊）	お話をありましたとおり、周知の期間等もありますの

	<p>で、一旦 9月ごろからできればなと事務局では思っております。</p> <p>あとは物理的な問題ですけれども、相川接骨院さんのところはそんなに広いところではありませんので、このようなバス停の看板を置けるかどうかということもありますので、もし置けないようであれば何か工夫して作らないといけないということで、一旦 9月ごろからということでご承知おきいただきたいと思います。</p>
バス協会成田委員	<p>あと 9月ごろスタートで、もし調整が不調の場合は、書面で各委員にご連絡いただくということで。今日はこれで決めるということでよろしいでしょうか。</p>
事務局（田邊）	承知いたしました。
会長（石嶋委員）	<p>今回は承認するとしまして、ただしそれがうまくいかない場合は各委員に連絡するということでよろしくお願ひします。</p>
平野委員	<p>このバス停は、私どもの路線バスのバス停とは違いまして、目的地から目的地に行く印ですよね。新たに場所を変えるということも、警察の方に立ち会ってもらって現場を見てもらったほうがいいと思います。</p> <p>そこが交通の障害にならないところかどうか、安全に乗り降りができるかどうかのチェックはしていただいて、それで見聞して決めてもらえたたらと思うのですけれども。うちのほうは決めていただければそこで乗り降りしますけれども、その場所が適当かということは写真を見ただけでははつきり分からぬところもありますので、なのでそこが安全なのかどうか、歩道が近くにあるのかどうか、それを踏まえた上で現場を一度見て、それでバス停を移動する形になるかと思います。路線バスの場合はそういうふうにしています。バス停を動かしてくださいという要望がありますと、100 メートルでも 50 メートルでも動かす場合は、一応警察の立ち会いを受けて、その場所が適正かどうかみてもらう、それもやっぱり必要かと思います。カーブとか</p>

	<p>道が狭いとか、そういう場所でなければいいと思いますが。</p> <p>これはもう立ち会ってもらっています？ただお客様の要望された場所ということだけ？</p>
事務局（企財渡辺）	<p>所有者の方には事前にお話をさせていただきまして、細かい場所は立ち会いのもと調整しますけれども、それから敷地内から出る車の支障にならないか、ということを立ち合いの上決めさせていただこうと考えております。</p>
事務局（田邊）	<p>この 2 カ所ともですね、今まで道路上に停まってもらって乗り降りしていただいているのですが、2 つとも施設の中の駐車場へ乗り入れて、そこで乗り降りしていただこうという計画ですので、警察の立ち会いというところまでは考えておりません。接骨院さんも中に入つていいと話をいただいておりますので、調整する中で公道で乗り降りしないといけないということになりましたら、いすみ警察さんのほうにご連絡いたしますので、立ち会いをお願いしたいと思っております。</p>
平野委員	道路じゃなくて敷地の中に入るわけですね？
事務局（田邊）	はい今はその計画です。
平野委員	これを見ますと道路で下ろすような感じに見えますので。相川さんの所カーブで道が狭いので。中に入って回すのですね？
事務局（田邊）	一応その予定です。
会長（石嶋委員）	その他の一つ目については終了いたします。次の説明をお願いします。
事務局（企財渡辺）	<p>もう 1 点でございます。その他資料 2 をご覧ください。</p> <p>新たに行いますお出かけ支援事業でございまして、現状分析の欄をご覧いただきますと、エビアミー号は乗り合い</p>

運行であることから、予約者の人数や乗降場所に合わせて都度ルートを決定する必要があります。そのため予約は1時間前までに行うことになっておりまして、そうしますと買い物や通院に利用する場合に、帰りの時間が読めないということがありまして、エビアミー号の利用が難しくて利便性の向上を求める声がございます。タクシーを利用する時もありますが、当然ですが運賃がエビアミー号に比べて高いということがございます。

目的でございますが、買い物や通院等から帰宅する際のタクシーの運賃の一部を助成することで、タクシーの利用を促進し、住民の買い物や通院に要する移動手段の確保を図るためにございます。当然エビアミー号の利用促進にもなると考えております。

具体的な施策ですけれども、エビアミー号を利用した当日に、利用者からの希望があれば、車内で乗車証明書を交付しまして、一旦降りていただいて、それから自宅等への復路にタクシーを利用した場合に、その乗車証明書をタクシー内で掲示すれば、利用運賃の2分の1、ただし最大500円を控除します。利用者はその場で差額のみを支払いまして、タクシー会社からは助成相当額に協力金1件につき100円を加えまして、町に請求をいただきて町が支払うという形になります。

今申し上げたスキームが1番下の図にございます。利用者様は、利用証明書をエビアミー号を降りるときに希望があれば交付を受けて、それをタクシーに乗るときに見せれば、2分の1、最大500円を控除した額を払えば乗れるというものでございます。

右下にありますスケジュールですけれども、現在機器の調達や会社さんとの調整を行っておりますので、できれば7月中旬からの助成開始を目指していきたいと思っております。

需要としましては、新たな事業ですので、正直なところを未知数ではございますが、想定としては1日3件くらいを見込んでいるところでございます。車内で乗車証明書を交付するためには、どうしても運転手さんの協力が必要なのですけれども、なるべく負担の少ない方法で実施したい

	と思っております。よろしくお願ひいたします。
会長（石嶋委員）	質問ありますか？
平野委員	これは先ほど見せていただいた、この発券機ですか？これで皆様に渡すということですね？乗った証明としてお客様に渡すということですね？
事務局（企財渡辺）	はい。その発券機でボタンを押しますと紙が出てきます。その紙をお客様に渡すということでございます。
平野委員	全員に渡すのですか？
事務局（企財渡辺）	いえ、希望がある方のみです。
平野委員	例えば人数の集計はやらなくていいですね？
事務局（企財渡辺）	はい。人数や時刻等は機械が自動的に集計しますので、渡すだけで結構です。
平野委員	そのくらいでしたらいいと思いますけれども。わかりました。
飯塚委員	協力金 100 円というのがよくわからなくて、基本的にタクシーの運賃というのは決まっていて、それに対して例えば 730 円ですという話になった時に、タクシー業者さんはそれを收受しなければいけないというところがあつて、それに対して自治体が補助するのだったらその端数分については利用者からお金をもらうということであればそれが成立すると思うのですが、協力金 100 円というのは、タクシー事業者さんが 100 円を払わなければいけないのかというところがちょっと引っかかるなと思うのですが、そのあたりを教えてもらえますか？
事務局（田邊）	この協力金という名前が適切でないのかもしれませんけれども、タクシー業者さんが町のほうに一月分取りまとめ

	て請求してもらうという手数料です。タダで取りまとめをお願いするわけにもいかないので、タクシー会社さんは事務の方などを使って集計して、料金の半額ですよね、最大500円を町に請求しますので、その請求の手数料ということで町の方が1件につき100円をお支払いするという趣旨でございます。
飯塚委員	運賃対価というところではないのですね？
事務局（田邊）	運賃ではございません。手数料でございます。単に事務手数料です。
平野委員	そういうことすると、私どもの会社だと、いろいろな自治体に対して、毎日の乗車人数ですとか報告しています。それも手数料になっちゃうんですね。じゃあお金もらえるのかっていう話になっちゃって。タクシーだけに100円やるというのもおかしい話だと思うんですね。バス事業者から見れば。うちのほうはみんな無料でやっているんですけども。
事務局（田邊）	その辺はバス会社さんとあるようでしたら、ご相談に応じてということになるのですけれども。今回はタクシー会社さんのご協力がないと進まない事業だったので、我々としても、片道だけエビアミー号を使って帰りは知らないよっていうわけにはいかないので、ちょっと苦肉の策と言えば苦肉の策なのですけれど、一旦100円の手数料ということでタクシー業者さんもご了承いただいておりますので、一旦このスキームでスタートしたいと考えております。
飯塚委員	認可の話だと局になってしまって、持ち帰らせていただいて上局に確認を取らせていただきたいと思います。私の一存で今判断できづらいので、町さんがこういう計画の下で考えていますということに対して、運送法と照らし合わせたときに、どういう回答になるのか、私どもの方で持ち帰らせていただいて、確認をさせていただきたいと思つ

	おります。あくまでもその基本的なものというのは、運賃、決まった金額に対してタクシー会社が收受するかどうかということが1番ポイントになってきますので、例えばそのキックバックじゃないんですけど、何か戻すというところはあまりよろしくないのかなと思いますのでちょっと確認させていただきたいと思います。
堀川委員	100円がなければ問題ないですか？
飯塚委員	問題ないです。基本的には、仮に運賃730円かかりました、という金額を收受すればいいわけです。決まった金額があって、それを收受するかどうかです。自治体さんから補助が入ろうが、利用者さんからプラスしたものがそれになれば支障はないのですけれども。それに対して何か手数料というところは確認したいと思っております。
会長（石嶋委員）	少し検討時間がいるようですが、スケジュール的にどうでしょうか。
事務局（田邊）	ご回答をいただいた後に始めたいと思いますので、少し後ろにスタートが倒れるかなと思っております。
会長（石嶋委員）	それは具体的に判断が出たときに各委員に対して別途通知することによろしいですか？
事務局（田邊）	そうですね、今のご回答の内容を皆さんにお伝えしたいと思いますので、それも含めまして詳細わかりしだい、委員の皆さんにご連絡したいと思います。
会長（石嶋委員）	その時点で白黒つけるということですね。 今日の場では、少し検討時間が必要だということで、のち判断が出た時点で改めて、可否も含めて各委員の方には通知を発するということでございます。 (会議後、飯塚委員から協力金については問題ない旨の連絡がありました。) お出かけ支援事業について終了します。その他ないよう

事務局（市原）	でしたら終了します。 以上をもちまして公共交通会議を閉会させていただきます。ご協議いただきありがとうございました。
---------	--

(会議経過)
会議の名称 御宿町地域公共交通会議

開催日時 令和元年 6月 17 日（月）13 時 30 分

出欠席者名簿

委員氏名	出欠等	委員氏名	出欠等
会長 石嶋 繁	○	委員 川俣 好彦	○ (代理)
副会長 堀川 賢治	○	委員 松本 真	○
委員 石田 義廣	○ (代理)	委員 成田 斎	○
委員 田中 雄一	○ (代理)	委員 成田 誉紀	○
委員 飯塚 孝廣	○	委員	
委員 古市 茂雄	×	委員	
委員 大野 敏夫	○ (代理)	委員	
委員 高松 直之	○	委員	

(敬称略)

出席 11 名
欠席 1 名

凡例 ○出席 ×欠席